

患者様へのご案内(保険医療機関及び保険医療費担当規則に基づく院内掲示)

明細書について

当診療所は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

医療情報の活用について

当診療所は質の高い診療を実施するため、マイナンバー受付によるオンライン資格確認のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

情報通信機器を用いたオンライン診療について

当診療所は情報通信機器を用いたオンライン診療を行っております。(初診の場合には向精神薬の処方はいたしません。)

発熱外来について

当診療所は発熱外来について受け入れ患者を限定しない外来対応をしております。

処方箋の発行について

当診療所では患者様の状態に応じて 28 日以上 of 長期の処方、またはリフィル処方箋の発行が対応可能となっております。(長期処方、リフィル処方箋の発行が可能かは、病状に応じて担当医師が判断いたします。)

医療 DX 推進体制整備加算について

当診療所では医療 DX の推進について、オンライン診療を実施し、マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ・ポスター掲示をおこなっております。

施設基準届出項目について

- ・居宅療養管理指導
- ・電子化加算
- ・夜間・早朝等加算
- ・明細書発行体制等加算
- ・がん治療連携指導料
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料遠隔モニタリング加算
- ・こころの連携指導料(I)
- ・サーベイランス強化加算
- ・連携強化加算
- ・外来感染対策向上加算
- ・報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・医療情報・システム基盤整備体制充実加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 I
- ・外来データ提出加算
- ・短期滞在手術等基本料 1
- ・医療 DX 推進体制整備加算